

お子さんに寄り添った、  
きめ細やかなサービスを提供します。

### 福祉サービスの種類

児童福祉法 の サービス	障害者総合支援法 の 主なサービス	地域生活支援事業 の 主なサービス
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援</li> <li>保育所等訪問支援</li> <li>放課後等デイサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護（ホームヘルプ）</li> <li>行動支援</li> <li>短期入所（ショートステイ）</li> <li>重度訪問介護</li> <li>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中一時支援</li> <li>移動支援</li> <li>など</li> </ul>

### 費用について

事業名	利用者負担上限および利用者負担		
	生活保護世帯 市民税非課税世帯	市民税課税世帯 合計(所得割)が 28万円未満	市民税課税世帯 合計(所得割)が 28万円以上
児童福祉法・総合支援法 介護給付	0円	利用実績の10% 月額上限4600円	利用実績の10% 月額上限37200円
障害児通所支援	0円	利用実績の10% 月額上限4600円	利用実績の10% 月額上限37200円
		保育所等訪問支援および児童発達支援は、年少児(3歳児クラス)からは無償。	
地域生活支援	0円	利用実績の5%	
タイムケア	事業所の契約に基づき負担額を定めています。		

### 利用対象

- ✿ 18歳未満で、療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお子さん。
- ✿ 18歳未満で、特別児童扶養手当の受給に該当するお子さん。
- ✿ 医師の診断書または臨床心理士等の意見書をお持ちのお子さん。

### お問い合わせ

	市町村	所属(名称)	電話
行政窓口	上田市	上田市役所 障がい者支援課	0268 23-5158(直)
		丸子地域自治センター 市民サービス課	0268 42-1118(直)
		真田地域自治センター 市民サービス課	0268 72-2203(直)
		武石地域自治センター 市民サービス課 (武石健康センター内)	0268 85-2067(直)
	東御市	東御市役所 福祉課 福祉援護係	0268 64-8884(直)
	長和町	長和町役場 町民福祉課 福祉係	0268 68-3111(代)
	青木村	青木村役場 住民福祉課 住民福祉係	0268 49-0111(代)
相談機関		上小圏域障害者 総合支援センター	0268 28-5522

## 子どもの 福祉サービス ご案内

毎日をもっと楽しく、  
より実りあるものへとするために…  
そのお手伝いを  
させていただきます。

上小圏域障害者自立支援協議会 療育部会  
(上田市・東御市・長和町・青木村)

# 福祉サービス利用までの手順

子どもの

## 福祉サービスについて

福祉サービスは、お子様本人が力を付けるために効果的な支援となるように計画的に実施することを目的とします。

そのため、ケア会議やサービス調整会議の中でサービス利用の目標や利用頻度等の調整・確認を行ないます。

相談支援専門員がサービス等利用計画を作成するにあたり、『基本情報』『アセスメント』が必要になります。

ご家族からの情報だけでなく、保育園や幼稚園、学校等での様子もご本人を理解するために重要な情報になります。

担任の先生にお聞きしたり、会議の開催を依頼することがあります。

### ① 初期相談（各市町村福祉課／上小圏域障害者総合支援センター）

☀ 各市町村の福祉の担当者は、保護者のサービス利用のニーズを把握します。

### ② サービス提供事業所の見学

☀ 保護者は、お子様に適した事業所を選択します。

行政や相談支援専門員が一緒に事業所を見学いたします。

### ③ サービス利用申請の手続き

☀ 保護者は、申請書類を各市町村の窓口<sup>①</sup>に提出します。

(※リーフレットの『お問い合わせ』欄をご参照ください。)

### ④ 「相談支援事業所」と契約

☀ 相談支援専門員が正式に決まります。

### ⑤ サービス等利用計画（プラン）の作成

☀ 相談支援専門員は、『サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案』を作成し、保護者やお子様にかかわる支援者に交付し、支援内容や送迎方法等の確認をします。

### ⑥ 受給者証の発行

☀ 福祉課から保護者に『受給者証』が届きます。

### ⑦ 「サービス提供事業所」と契約

### ⑧ サービス利用開始

☀ 相談支援専門員が作成したプランに沿ってサービスを利用します。

### ⑨ モニタリング

☀ 相談支援専門員がサービスの利用状況等を検証し計画の見直しを行います。

※必要に応じてケア会議が開かれます。